

森林やまがた

No.70

2003 1月

目次

新年のごあいさつ	
森林・林業の意識改革とはなにか…2	
緑の少年団活動	
思い出深い山の緑……………3	
県産材の需要拡大が期待される	
家づくりネットワーク広がる…4	
良質な県産材製品の	
生産推進にむけて……………5	
林友会・ボランティア活動開始…6	

現地ルポ	
木材の地産地消の推進に向けて…7	
普及情報	
保育間伐を復習する……………8	
大好評!!葉付き乾燥材……………9	
山形の古木・名木……………10	
公共木造施設……………10	
『遊学の森案内人会』	
設立になりました。……………11	

(表紙写真は花芽がふくらみはじめた啓翁桜)

新年のごあいさつ



山形県森林協会会長

松田 堯

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、世界が、日本が、そして家庭も個人も、それぞれが平和で輝く年になることを、心から祈念して止みません。

森林は、その時々々の国や地域の活力を反映するものといわれますが、近年におけるわが国の森林・林業の厳しい現状は、如実にそのことを物語っているのではないのでしょうか。各種の改革が政治・経済・社会等全ての分野で進められている情勢下で、森林・林業の改革はなにか、なにを為すべきかを、それぞれの立場で改めて問い直さなければなりません。また、大成功だった全国植樹祭を単なる一過性の行事に終わらせないためにも、私共の力を、県民挙つての森林の活用ならびに林業・林材産業等の活性化に向けて集中させることが必要です。

例えば、林業の後継者の多くが、その所有する森林の所在すらも知らない状況下において、境界表示運動を奨めてみてはどうでしょうか。境界表示は経営規模の拡大、事業の近代化を図るうえでの基本的要件であるばかりでなく、相互間の森林管理の良否が明確になる

ことにより事業意欲を

喚起し、また都市サイ

ドからの森林への理解

森林・林業の意識改革とはなにか

と協力を高める等、直接、間接の効用が期待できるように考えます。もう一つ、少子高齢化社会のなかで、各地域に建設されている県の森や生活環境保全林等を、青少年の教育の場として、老年者の健康増進、交流の場として、もっと積極的に活用してはいかがでしょうか。本県は豊かな森林に恵まれ、その方面の指導者が充実していることでもあり、生きる力の強い子供を育てるうえで、また社会福祉の向上を図るために、他に優先して取り組みたい課題です。

改革は制度や組織を変えることも必要ですが、基本的には当事者の事に取り組む意識を変えることにあると考えます。課題が山積するなかで、それを解決するための手段、方法の選択が問われることになりましたが、森林の多面的な公益効用、経済効用、また地球温暖化防止のための役割等、その重要性が叫ばれるだけで、森林の整備ならびに活用への道は遠く、このままでは山村は衰退するばかりです。新春早々から実務的なことを申し述べましたが、このような危機認識のなかで、実行が容易で、意識の改革ならびに喚起に実効ありと、常々考えていることを提起した次第です。

新しい森林・林業基本法では、森林の多面的機能の持続的な発揮を図るためには、国民全体が力を合わせなければならないことが明示されていることを想起するとともに、それに向かつて一歩でも二

歩でも前進する年になるよう努力することを、年頭にあたり誓い合いたいと存じます。

緑の少年団

活動報告



上山市立宮生小学校
緑の少年団 4年生

思い出深い山の緑

わたしたち四年生の入団式が五月にありました。その時「ネイチャーゲーム」をしました。「ネイチャーゲーム」をすると、

「ネイチャーゲーム」をすると、今まで知らなかった葉・木・実がわかってきました。それをし

てから、実を前より見るようになりまりました。

どの学年も畑で野菜を育てました。四年生は、すいかとメロンをマルチさい培で植えました。

寒い時はビニールぶくろをかぶ

せたり、毎日水をやったりしました。さつまいもやきゅうりを育てた学年もあります。



◀楽しかった田植

六月には、六年生が金山町での全国植樹祭に参加しました。四年生は、八月に交流会に参加して、ネームプレート作りなどしてきました。初めてのことで



▼学校林の記念植樹で一枚



▲ケヤキをゆわえる

植林をしました。植えた木は、ケヤキの木です。これが何年くらいかかって、大木になるのかなあと思いました。ケヤキをひもで、結ぶのがとて

※したが友達ができました。九月の末になるとぼくたちの学校では、四・五年生が、学校林へ行きます。学校林は、とても山のおくの方です。今年も、

※も、むずかしかったです。周り

にある木を見ていたら、何年ぐらいかかってここまで大きな木になってるのかなあと思いました。来年たおれていたら、直

てあげたいです。十月に、いねこぎをしました。三年生はいね運び、四年生は千歯こぎ、五年生は足ぶみだっこき、そして、六年生はハーベスタでこぎました。終わると、少ししてから、せい米をしていろいろ作って食べます。おにぎりにしたり、カレーライスなどにして食べて、元気もりもりです。十一月には、六月から育ててきた菊をつみました。一人一本ずつ植えたのに、たくさんの花をつけました。ゆでて食べたら、シャキツとしておいしかったです。

県産材の需要拡大が期待される家づくりネットワーク広がる

(県森林課)



「樹と木のふれあいバスツアー」のひとつ

森林整備が促進され、健全な森林が維持されます。このことによつて、森林の持つ多面的機能の発揮が確保されます。

山形県の木材の需要量は、六十五万一千㎡(平成十二年次)

で、そのうち約八割の五十二万

一千㎡が、住宅の資材、製材用となつています。県産材の需要

を拡大するには、この住宅建築による需要を拡大することが重

要です。しかし、住宅着工数の減少、木造率の低下、大手ハウ

スメーカーの進出などにより、年々、県産材の需要量が減少し

ています。

このようななかで、地域の風土や文化に応じた県産材住宅の

建築を促進するため、建築士、

大工、工務店、製材業、素材生

産業等が協力し合うネットワーク

五十三回全国植樹祭記念山形県

建築されることが期待されます。

クづくりが広がっています。(表参照)。現在県内に設立されている家づくりネットワークは七団体あり、各市町村の木造住宅推進、林業振興施策と一体となつて活動しています。

例えば、木づくりの家やまが

県産材を使用した家づくりネットワーク

名称	設立年月日	活動範囲	会員数
の家づくりネットワーク	平成3年7月	金山町・関東	64
庄内木材加工組合	平成9年2月	庄内	4
木づくりの家やまがたネットワーク	平成12年1月	県内	43
白い森住宅工房	平成13年12月	小国町	8
森林と匠の家づくりネットワーク	平成14年8月	温海町	17
庄内の森から始まる家づくりネットワーク酒田・飽海	平成14年12月	酒田・飽海	18
庄内の森から始まる家づくりネットワーク鶴岡・田川	平成14年12月	鶴岡・田川	16

産杉柱材五十三本プレゼントキャンペーン「樹と木のふれあいバスツアー(十月二十日実施)」「やまがた木の住まいづくり塾(現在実施中)」等、さまざまな事業を展開しています。とくに、「やまがた木の住まいづくり塾」は、これから家を建てる方々を中心に、なぜ木造で住宅を造る必要があるのか、木材を生産する森林はどのような状況になつているのかなど、木について幅広く勉強するものです。これらの活動は、県産材を使うことの意義、木材の特性などを知っていただくうえでもたいへん重要なことです。

今後、このような家づくりネットワークの活動がさらに広がり、県産材使用の住宅が数多く

建築されることが期待されます。

木材は、断熱性や調湿性に優れ、軽いわりには丈夫で加工しやすい素材です。さらに、加工するときのエネルギーが小さく、炭素を長期間貯蔵することができるなど、環境負荷が小さい素材でもあります。また、木材が適切に利用されることにより、

良質な県産材製品
の生産推進
にむけて



スギの圧縮の基準強度 (単位: N/mm²)

J S A乙種構造材	無等級材
1級 21.6	—
2級 20.4	—
3級 18.0	—
	17.7

建築基準法においては一般的に多用される樹種の基準強度が定められており、JAS表示のないものは無等級材として取り扱われ、例えば乙種構造材(主として柱など圧縮性能を必要とする部材)と比較すると無等級材(ノンJAS製品)はその評価が低くなっています。

て住宅建築に対する十年間の保証義務を定めています。阪神淡路大震災で木造住宅の崩壊が多数あったことや、高齢化社会にむけた住宅の長期耐用が望まれていることから、住宅の構造部分の瑕疵保証や将来の住宅産業における中古住宅の適切な評価制度の構築を目指すものです。

十一月二十日、住宅建築関連制度の改正に伴う今後の木材産業のあるべき方向を探る研修会が、二人の講師を招き山形市国際交流プラザを会場にして開催されました。平成十一年六月に制定された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は、①住宅の評価方法を基準化して住宅に対する性能評価を明確にし、②瑕疵担保保証制度を設けて住宅建築に対する十年間の保証義務を定めています。阪神淡路大震災で木造住宅の崩壊が多数あったことや、高齢化社会にむけた住宅の長期耐用が望まれていることから、住宅の構造部分の瑕疵保証や将来の住宅産業における中古住宅の適切な評価制度の構築を目指すものです。

住友林業(株)住宅本部資材部の八田堅嗣次長からは、大手企業としての木造軸組工法の取組みについて話がありました。狂わない、割れないなど品質の安定した木材の使用が住宅におけるクレーム解消につながることや、住宅構造の変化、高気密高断熱住宅の普及に対応する資材として木材乾燥が重要不可欠となっていること、寸法の安定を重視するために集成材の使用が増加している現状等について説明がありました。また会社として取組んだ事例、乾燥材供給のため、最適なスギの乾燥スケジュールについてシステム化した乾燥機「ミズダス」や、壁材としてスギの小幅板を斜めに格子状に張合せた構造による通気性と強度にすぐれた製品「きづれパネル」の開発にいたる取組み等が話されました。

(財)日本・木材技術センター 研究開発部長の西村勝美氏からは、住宅の性能化時代への木材業界の対応について話がありました。品質の安定している材の提供(乾燥材の推進)や強度性能等の明示(ヤング率など)、製材寸法の向上を図るうえで「JAS制度」の活用や工務店などの消費者の要求に対応する材の安定した供給体制の確立の必要性、数量・納期の厳守や徹底した処理前の選別作業による乾燥コストの低減を図ることの重要性等の指摘がありました。県としても、性能についての表示が明確である「JAS製品」のいっそうの利用推進に努め、消費者に対する普及啓発を図りながら、県産製材品の品質向上にむけた取組みを行っていきま

す。 [県森林課]



林友会・ボランティア活動開始

「山形県食と緑の交流プラザ」の活動状況から

「プラザ」の設立

農山村の占める割合が大きいふるさと山形を元氣よくするためには、専門経験の豊かな人材を有効に活用し、農林業・農山村への支援をしていくことが大

切です。

このようなことから、県の農林水産部のOBを主体としたボランティア組織の「山形県食と緑の交流プラザ」が、平成十四年七月十九日に設立総会を開催

しました。森林・林業の問題もこれからの山形を考えると、うえでも重要であることから、林務職員のOB組織である林友会も、構成メンバーのひととして参加することになりま

した。

「プラザ」の事業内容

「プラザ」の事業としては、①土地連会館内に設置された交流プラザの運営、②豊かな専門経験を持つ人材をコーディネートとして派遣、相談・助言、③県行政の展開に資するための調査事業、④研修事業などを行う

こととしています。とくに、コーディネートでの派遣事業がメインで、その案内パンフレットを、県内の市町村を経由して、小中学校や公民館、農林業関係団体などに配布しました。

「プラザ」の活動状況

「プラザ」にはこれまで三十件、うち森林・林業関係では九件の派遣依頼があり、森の案内養成研修、林業まつり会場での相談コーナー設置、大江町立本郷西小学校と山辺町立相模小学校の五年生の授業、林業公社の森

づくり活動、森林組合役職員研修会の講師の依頼などに、それぞれコーディネーターを派遣しました。派遣されたコーディネーターは、久しぶりに皆さんの前で話をするということで、事前の準備に勉強して臨まれたようです。

今後の活動

この事業では、派遣のための費用は無料ですので、いろいろとご活用いただきたいと思えます。また、窓口を「山形県食と緑の交流プラザ」(TEL023-647-8330)で毎週月・水・金曜日の午前九時十二時に開いていますし、林友会の事務局(TEL023-647-1800)でも結構ですので申し込んでください。林友会としては今後も積極的な活動を展開してまいります。

〔「プラザ」世話人 山村 勝〕

「庄内の森林から始まる 家づくりネットワーク」設立なる

木材の地産地消の推進に向けて

した。

このネットワークは、森

のです。

林所有者（森林組合）、金融

また、ネットワークでは山形

機関、設計事務所、製材業

の家づくり利子補給制度と連携

者、大工・工務店等から構

したネットワーク独自の

成され、木材の地産地消を

住宅ローン等の商品を設

とおし、地域材をふんだん

けるとともに、管内の市

に使った木造住宅の

町村においても施

普及啓発及び建築推

主に対する助成あ

進、葉付き乾燥材等

るいは木材の利用

の良質な地域材の生

に対する助成を創

産、認証、匠の技の

設するなど地域あ

伝承、住民参加の森林づくり、

げて木材の地産地消を推

有利な住宅ローン及び資金制度

進する取組になつていま

の斡旋、建築価格の透明化など

す。

に取組むことで、これまでの家

庄内総合支庁としても山形県

づくりのあり方全般を見直し、

森林整備長期計画の地域別整備

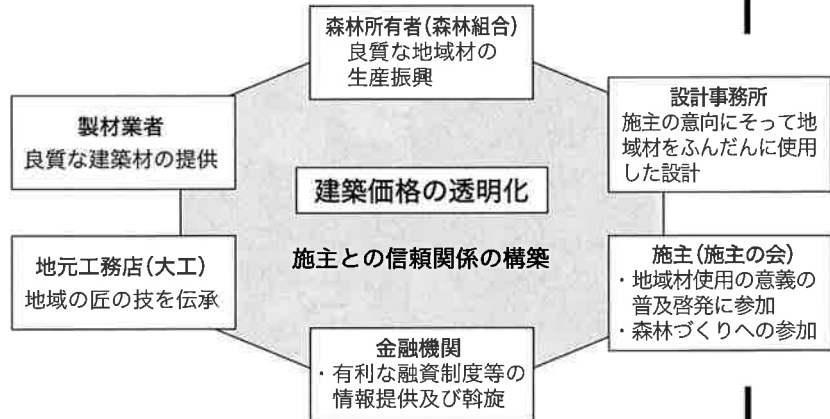
森林所有者から消費者までを有

計画及び庄内地域の事業実施方

を推進していきたくと考えています。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

庄内産の木材の地産地消及び地域の住宅関連産業の活性化、住民参加の森林づくりを推進する「庄内の森林



現地ルポ



温海町において「温海町・森林と匠の家づくりネットワーク」が設立されており、今後は、これらのネットワ



先日、普及職員全体研修で復習した保育間伐のポイントを整理します。

I 今回の研修の間伐手順

1 林況全体の把握
①斜面上方から横に移動しながら②樹冠部を注意して③林内全体を見渡します。

雪折れ等の明らかな被害木をマークしてしまいましょう。

2 標準地の設定

①林況（樹高・密度）の平均的な場所を②面積の5%以上設定し③すべての胸高直径と直径階ごとの樹高を数本ずつ調査します。④標準地はなるべく正方形または円にしましょう。

普及情報

保育間伐を復習する

3 間伐本数の算定

標準値のデータから①樹高曲線を作成し胸高直径階ごとの樹高を決定します。これにより②地位を選定③スギ林分収穫予想表を使って間伐本数を算定します。

4 選木

今回は定性間伐法として寺崎

式（B種）にて全員で協議しながら選木しました。

II 樹高曲線について

標準地内の林木の樹高分布について、今回はパソコンソフトのエクセルにより回帰統計関数を用いて標準樹高曲線を算定し求めました。これは林分内全林木の樹高の分散を毎木調査に代わり推定するもので、成長量の

基準となる地位を判定するため有効な方法です。

III まとめ

保育間伐（下層間伐）は、スギ林分収穫予想表や生産管理基準等を用い従前から引き継いだ経済林育成技術として、現在でも最も普及している間伐方法です。それ故「知っていて当たりまえ」と近年省みられることが

少なかったような気がします。

しかし、技術の普及は、実際やってみないと解らないこともたくさんあります。

また、新しい技術の基礎になるのが従前の技術であり、林業においてはこれらが地域特性に依じていて林家の経験に裏付けされたものという認識が普及職員に必要なと思います。

IV 受講後の感想

庄内指導区 伊藤林改
今回の研修は、林分の調査・

選木・伐採といった現地作業と調査結果を検討する机上作業の間伐に関する一連の流れが経験できたので、間伐の初歩的なことから理解でき大変有意義な研修となりました。指導員としての知識の研鑽と再認識のため、今回のような現地と机上を合わせた研修をお願いしたいと思えます。
〔県森林課〕

大好評！ 葉付き乾燥材

(秋季優良原木展示即売会)



葉付き乾燥材の生産現場

平成14年度葉付き山形県乾燥材原木フェア一出品量

共販所名	即売日	出品量 (m ³)	内葉付き乾燥材出品量 (m ³)	割合 (%)
天童共販所	10月25日	1,507.243	396.837	26.3
庄内共販所	11月28日	941.577	234.125	24.9
計		2,448.820	630.962	25.8

庄内共販所において原木の展示即売会が秋の需要を見込んで盛大に行われました。

出展材は、東北森林管理局山形森林管理署最上支署、新庄事務所の国有林材や県内の森林組合並びに各地域の素材生産業者から集荷された材で、天童で千五百㎡・庄内は九百㎡、両共販所で併せて二千四百㎡となりま

山形県森林組合連合会の天童共販所・

した。

また、この即売会は、山形県葉付き乾燥材原木フェアとして同時開催しており、両共販所にあわせて六百三十㎡材が集荷されました(出荷量全体の二十六%、別表参照)。県としても、葉付き乾燥材は、昨年度「プレドライウッド」と名称や生産方針を定め、五年後の平成十七年度で一万㎡、平成二十二年度には五万㎡を生産目標として、村山・最上・置賜・庄内の各地域において生産講習会を実施してきました。

両日とも、天候に恵まれ秋の需要を葉付き乾燥材などの良質材を買い求める関係者が約六十名程度参加して行われました。

セリでは、特に造作材や葉付き乾燥材に人気が集まり活気のある商いのなかで葉付き乾燥材は完売となりましたが、一般材

は厳しい商いとなりました。全体的に住宅着工数の減少など需要の厳しい状況のなかでの秋の需要見込みの売り買いでした。

県としても、付加価値材で好評の「プレドライウッド」について生産の拡大を図りながら普及啓発に努めてまいります。

〔県森林課〕



展示即売会のセリ状況

山形県の古木・名木④⑥

細野 かぶと松

白鷹町大字滝野字細野森ノ上

(案内略図)



樹高八・四、目通幹周三・八、枝張り下直径十三・六メートル。昭和四十九年五月三十日町指定天然記念物に指定された。

上杉藩主は代々白鷹山に登り虚空菩薩に参拝した。中山口あるいは小滝口から登り、帰路は細野越えをして別当の大蔵寺に寄った。文政年間、時の藩主が参詣の帰途、御休場で小休止した際、右手にかぶとを置いたようなこの松の大樹を眺め、「かぶと松」と賞賛したという。

その後、誰言うともなくかぶと松の名で呼称されるようになった。〔具みどり推進機構〕



公共木造施設⑩

新庄駅・ゆめりあ 東口アーケード

完成年度 平成12年度
延長 354.9m
構造 木造ユニバーサルデザイン



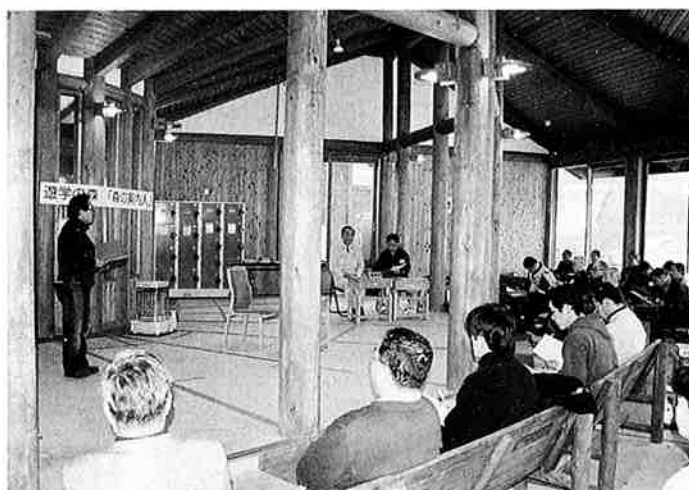
特徴 パークアンドライド構想に基づき駅東口に設置された千台規模の駐車場と結ぶ。百パーセント地元のもがみ杉を使用。

問い合わせ 新庄市農林課

去る十二月一日、金山町グリーンバレー神室の森林学習館において、最上総合支庁主催の研修会の後、最上・北村山在住の森の案内人二十一人が集まり、設立総会を挙行しました。

このことは、全国植樹祭以来記念すべきすばらしい森の活用を期待している数人の案内人の方から総合支庁の方へ働き掛けがあり、森林整備課が事務局的な役割を担いましたが、自主的な設立といえます。

最初に隣接県民の案内人のご意見を頂戴したところ、「遊学の森らしく」との助言・意見が一番多いものでした。その後、管内・外で活躍して



いる森林関係各種ボランティアのバランス等を考慮して六人の発起人が選ばれ、夜毎三回の発起人会で規約案、役員案、総会の役割などを取り決め当日を迎

『遊学の森案内人会』 設立になりました。

発起人挨拶を金山町の杉井範之氏、議長を新庄市の菊地将光氏が努め、規約と役員は発起人提案どおり満場一致で承認されました。



発起人挨拶を金山町の杉井範之氏、議長を新庄市の菊地将光氏が努め、規約と役員は発起人提案どおり満場一致で承認されました。

会長には金山町の杉井範之氏、副会長二名、運営委員九名、監事二名を選出し、事務局は当分最上総合支庁森林整備課指導係で持つこととなりました。

えました。設立総会には、案内人以外の方四名の参加もありましたが、来年の認定を受けて加入したいということでした。

終了後、シエーネスハイムで懇親会も行われ、参加者の自己紹介では、活動を待ちきれない気持ちであふれていました。

発など、会員の資質向上に取り組み、スムーズな活動に入りたいと意気込んでいます。〔最上総合支庁森林整備課〕

各種公益事業ほかみどりの推進のため、各種環境調査や公園緑地等の設計、良質適性樹木の供給等に
技術士、樹木医、一級建築士、測量士、各種施工管理技師等の専門スタッフで総合的に応えています。

一級建築事務所、測量事務所のほか県内唯一の国土交通省建設コンサルタント事務所(造園部門)

財団法人 **山形県みどり推進機構**

理事長 細野 武司

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265
TEL (023)688-6633 FAX (023)688-6634



国民の森林・国有林

慈しみ育んだ
信頼の年輪 国有林材

東北森林管理局

〒010-8550 秋田市中通五丁目9-16

うるおいあるふるさとづくり



もり
森林の鼓動が聞こえますか…

森林を守り育てる「林業従事者」の育成と確保を目指して

財団法人 **山形県林業従事者育成基金**

(山形県林業労働力確保支援センター)

〒990-2334 山形市蔵王成沢字町浦535番地
山形県森林組合連合会内
電話(023)688-8220 F A X (023)688-8103

印刷所

渡辺活版所

定価 一部二一〇円

森林やまがた 1月号 平成15年1月1日発行 通巻第70号

監 修 山 形 県
編集・発行 山形県森林協会
〒990-0045 山形市桜町2-35 林業会館内
TEL 023-631-6566 023-622-8823
FAX 023-631-6573

「ゆとり都」森林課ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp/ns/shinrin/index.html>
第53回全国植樹祭ホームページ <http://www.shokujusai-yamagata.jp>

古紙配合率100%再生紙を使用しています